

れた。

高速道路建設反対で焦点の一つとなっていた南区要町（2号線南部）方面の見学会や緊急役員会、弁護士会との懇談などが相次ぐうち、二月二十四日、ついに1号線東部（いわゆる藤巻ルート）についての市原案が発表された。前年の素案よりは多少、市側が譲歩した形の藤巻トンネル案で、四谷通から地下式となり、藤巻町の地下を抜けて新池の南側付近へ出る。そして環状2号線の高針ICで二階建て方式となる自動車専用道路へ結ぶというわけだ。会では直ちに市議会建設環境部会へ反対陳情し「トンネル案でも排ガス滞留、地下水涸れ、電波障害その他、住民の迷惑は非常に大きい。生命、財産はどうなる。藤巻町を通すのは弱い者いじめではないか」と主張した。神戸・六甲山トンネル調査もこの直後、実施した。

四月四日には緊急事態を迎えての臨時総会。ここでは会員の強い反対意志が確認され、今後の対策を討議した。来賓の渡辺市議、阪本市議からは「強い反対を展開する。皆さんに協力する」と力強い激励があった。四月十二日は会の全員行動（みんなで市長、市議会へ反対陳情）。約百人の町民が参加し、渡辺市議らのお骨折りで「非機能的ルー

ト、弱い者いじめ、環境破壊、公害」などをあげて本山市長らに激しく詰め寄ったのだった。

運動本部、各部の討議や計画立案は立て続けに行われた。住民アンケート、緑の会旗の作成・配布、反対中看板の作成・設置、市への要望書と公開質問状の提出など、大車輪の活動が続いた。五月五日には東山公園前で「緑を守るハガキ配布」の活動を五十人が出て行い市長への抗議を行楽客に訴えて成果をあげた。

市側も、四月二十八日に名東区説明会、ついで五月二十九日には藤巻町への説明会を、市内のトップを切って行った。お役所的な、逃げとごまかしの、要領を得ない答弁に對して、住民側の激しい詰め寄りや質問が飛び交ったのはいうまでもない。とくに、藤巻町への説明会では、市側が確かな答弁ができず立ち往生のていたらくだった。

そして六月一日、ついに名古屋都市高速道路の建設再開は市議会でゴーとなった。ここで特筆しなければいけないのは、1号線東部（藤巻ルート）が留保のままゴーとなったことである。四谷通以東は、とにかく計画決定に入らず留保なのだった。強烈な住民運動が、一応は成功したわけ。七月十八日、第三回総会。なんとなく、はぐらかされた感



この付近がトンネル出入口の予定



風船揚げ気流調査のひとこま

じだった。会員は「これからも頑張ろう」で一一致した。渡辺、阪本、渡辺各市議も出席。市への公開質問状提出と回答の報告、岡本名大助教授の「排ガス公害の怖さ」についての講演もあった。

早川委員長は八月、県の公聴会に公述人として出席され「高速道路はつくるべきでない」旨、力説された。九月には名古屋大学でも反対の動きが始まった。

本会の独自調査活動の目玉ともなった「風船揚げ」による気流動向の調べが始まったのは十月三日である。米国やベルギーで排ガス滞留による人畜の被害が出たことは有名だが、藤巻町の丘と谷という地形がよく似ていることから、専門家の知恵を借りて素人にもできる風船揚げ調査が始まったわけだ。緑橋、曙橋、新池の三カ所で二十人の会員が数十個の風船を飛ばして、その動きを記録した。上がる、下がる、飛び去る、戻ってくる、谷間へ落ちる……この調査を長期間続けることで貴重なデータが得られる。研究部とこれに協力する会員の努力はこのあと長く続いた。

十月には市、市議会へ会の意見書を提出して変更案の無謀と矛盾と横暴とを厳しく指摘した。

第四回総会は十一月七日。役員交代で、早川文夫会長、

山田治夫委員長、吉池登事務局長、各部長・副部長の新体制が誕生した。部長会を最高審議決定機関とする、自治会長は顧問とする、も決まった。筒井県議、本谷市議から激励され、気象専門家の島川先生の講演を聞いた。新体制下の動きは活発で、部長会議では、隣接の地域・団体との接触、西山・高針両土地区画整理組合との折衝、風船揚げの精力的な実施、高速道路反対市民会議総会への出席なども決め、実行に移った。

しかし、この十一月、県の都計審は市の変更案を受け入れ、十二日に決定した。

昭和51年度の主な活動記録

51・1月 第二回総会。水野名大教授講演。予算（会費は

月額五百円）と活動方針など決定。

2月 1号線東部の市原案（トンネル案）発表。直ちに市、市議会へ抗議と反対の陳情。

4月 臨時総会。来賓の渡辺市議らが強く激励。

全員行動で会員百人が市、市議会へ陳情。

緑の会旗配布、反対中看板の設置、市への公開質問状提出など相次ぐ。

名東区説明会が市内のトップを切って開かれた。

5月 東山公園前で「緑を守るハガキ運動」を展開。藤巻町への市側説明会開く。市側立ち往生の一幕も。

6月 名古屋都市高速道路の建設再開が市議会で決まる。ただし1号線東部ルートは留保。

7月 第三回総会。岡本名大助教授の講演。

8月 県の公聴会で早川委員長が反対の公述。

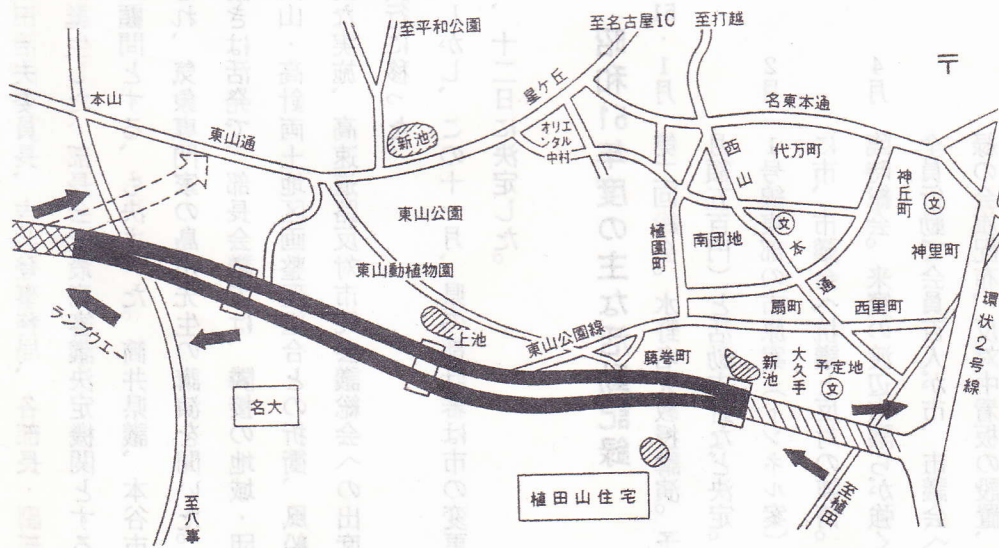
10月 風船揚げ気流調査開始。市、市議会へ意見書提出。

11月 第四回総会。早川文夫会長、山田治夫委員長、吉池事務局、各部長・副部長の新体制発足。島川先生の講演。

県の都計審が市の変更案を受け入れ、決定。

昭和52年度の活動

新体制下の特徴は、部長会を最高審議決定機関としたこと、および隣接地域・団体との折衝、近在の土地区画整理組合との話し合い、風船揚げ調査の連続実施によるデータ



高速道路1号線東部計画略図(留保中)